

兵庫県公報

令和2年3月27日 金曜日 第94号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（医務課）	1
○ 救急病院の認定（同）	2
○ 昭和17年兵庫県告示第787号（農業振興地域の指定）の一部改正（総合農政課）	3
○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）	3
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	3
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同）	5
○ 中播都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	5
○ 西播都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（同）	5
○ 総合治水条例に基づく指定雨水貯留浸透施設の指定（中播磨県民センター）	6
○ 道路の位置指定（同）	6
公 告	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	15
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	16
○ 同 上（中播磨県民センター）	16
病院局公告	
○ 入札公告（県立尼崎総合医療センター）	17
選挙管理委員会告示	
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	19
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出事項の異動及び指定の取消しの届出	24
○ 平成31年兵庫県選挙管理委員会告示第4号の訂正	25
正 誤	
○ 令和元年12月10日付け兵庫県公報第65号中	26
○ 同 上	26

告 示

兵庫県告示第368号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が、次の医療機関により撤回された。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名 称 神戸朝日病院
所在地 神戸市長田区房王寺町3丁目5番25号
撤回年月日 令和2年1月31日

**兵庫県告示第369号**

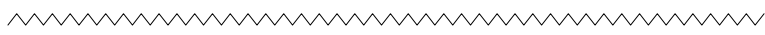
救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった1から14までの医療機関を救急病院と認定した。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 名称 神戸朝日病院
所在地 神戸市長田区房王寺町3丁目5番25号
認定年月日 令和2年2月1日
認定の有効期限 令和5年1月31日
- 2 名称 川崎病院
所在地 神戸市兵庫区東山町3丁目3番1号
認定年月日 令和2年2月21日
認定の有効期限 令和5年2月20日
- 3 名称 医療法人社団薫会 北須磨病院
所在地 神戸市須磨区東白川台1丁目1番地1
認定年月日 令和2年1月19日
認定の有効期限 令和5年1月18日
- 4 名称 医療法人薫風会 佐野病院
所在地 神戸市垂水区清水が丘2丁目5番1号
認定年月日 令和2年1月29日
認定の有効期限 令和5年1月28日
- 5 名称 医療法人社団普門会 姫路田中病院
所在地 姫路市書写717番地
認定年月日 令和2年2月1日
認定の有効期限 令和5年1月31日
- 6 名称 医療法人尼崎厚生会 立花病院
所在地 尼崎市立花町4丁目3番18号
認定年月日 令和2年1月29日
認定の有効期限 令和5年1月28日
- 7 名称 合志病院
所在地 尼崎市長洲西通1丁目8番20号
認定年月日 令和2年3月1日
認定の有効期限 令和5年2月28日
- 8 名称 兵庫県立西宮病院
所在地 西宮市六湛寺町13番9号
認定年月日 令和2年2月1日
認定の有効期限 令和5年1月31日
- 9 名称 第2西原クリニック
所在地 伊丹市野間8-5-10
認定年月日 令和2年2月19日
認定の有効期限 令和5年2月18日
- 10 名称 中谷整形外科病院
所在地 加古川市平岡町新在家105番地
認定年月日 令和2年1月29日
認定の有効期限 令和5年1月28日
- 11 名称 市立加西病院
所在地 加西市北条町横尾1丁目13番地
認定年月日 令和2年1月29日
認定の有効期限 令和5年1月28日

- 12 名 称 北播磨総合医療センター
 所 在 地 小野市市場町926番地の250
 認 定 年 月 日 令和2年1月31日
 認定の有効期限 令和5年1月30日
- 13 名 称 公立浜坂病院
 所 在 地 美方郡新温泉町二日市184-1
 認 定 年 月 日 令和元年12月26日
 認定の有効期限 令和4年12月25日
- 14 名 称 医療法人敬愛会 大塚病院
 所 在 地 丹波市氷上町絹山513番地
 認 定 年 月 日 令和2年1月10日
 認定の有効期限 令和5年1月9日



兵庫県告示第370号

平成17年兵庫県告示第787号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。

その関係図面は省略し、兵庫県農政環境部農政企画局総合農政課及び淡路県民局洲本農林水産振興事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1中「市道淡路市一宮総合事務所前線」を「市道淡路市一宮事務所前線」に改める。

3中「大字柳沢字」の右に「西ノ脇、長手、脇ノカイツ（別図1）」を、「大字入野字」の右に「堂ノ脇、安呼堂、幸無（別図1）」を加える。



兵庫県告示第371号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 調査を行った者の名称
川辺郡猪名川町
- 2 調査を行った期間
平成26年8月から平成30年3月まで
- 3 成果の名称
猪名川町清水（二）・清水東・尾花・川向の各一部の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
川辺郡猪名川町清水、清水東及び島の各一部
- 5 認証年月日
令和2年3月12日



兵庫県告示第372号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 申請の概要
 - (i) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
住友電気工業株式会社伊丹製作所

伊丹市昆陽北1丁目1番1号
 所長 堤 照 司
 (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
 住友電気工業株式会社伊丹製作所
 伊丹市昆陽北1丁目1番1号
 (3) 特定施設に関する事項

種	類	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設	
能	力	10kg/月	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後7日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		8時30分～17時30分 8時間	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	1～14	1～14
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	10,000以下	10,000
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	132,000以下	132,000
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	5以下	5
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	30,800以下	30,800
	リン 含 有 量 (単位 mg/L)	38,700以下	38,700
	シ ア ン 化 合 物 (単位 mg/L)	14,600以下	14,600
	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位 mg/L)	30,800以下	30,800
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	5以下	5
	銅 含 有 量 (単位 mg/L)	32,300以下	32,300
溶 解 性 鉄 含 有 量 (単位 mg/L)	7,400以下	7,400	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		0.15	0.15

備考 汚水等は、外部処理委託するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和2年3月27日から同年4月17日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び伊丹市市民自治部環境政策室環境保全課



兵庫県告示第373号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定する区域
伊丹市昆陽北1丁目53番の一部
- 2 特定有害物質の名称
カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、ニークロロ四・六ービス（エチルアミノ）一一・三・五ートリアジン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物



兵庫県告示第374号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称
姫路市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
中播都市計画下水道事業姫路市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更なし
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし



兵庫県告示第375号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称
相生市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
西播都市計画下水道事業相生市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 昭和55年7月8日から平成34年3月31日まで
変更後 昭和55年7月8日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし



兵庫県告示第376号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第22条第1項の規定により、指定雨水貯留浸透施設を次のとおり指定する。

令和2年3月27日

中播磨県民センター長 小橋 浩一

- 1 指定する土地等の所在地
神崎郡福崎町福田字大野1015番
- 2 指定する土地等の土地又は建物若しくは工作物の別及びその用途
 - (1) 土地又は建物若しくは工作物の別
工作物
 - (2) 用途
ため池
- 3 指定する土地等の所有者等の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 名称
福崎町
 - (2) 住所（主たる事務所の所在地）
神崎郡福崎町南田原3116番地の1
 - (3) 代表者の氏名
尾崎 吉晴
- 4 指定する理由
福崎町福田地域内七種川流域における流域対策として、特に必要があると認められるため。



兵庫県告示第377号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸 敏三

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R01中播位置 0007号	2.3.16	揖保郡太子町蓮常寺字與八68番3の一部、68番9の一部	5.00	23.19

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ジョーシン加古川店
所在地 加古川市別府町新野辺字六反田440-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 住所 代表者の氏名

上新電機株式会社 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 金谷隆平

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前 (仮称) ジョーシン加古川別府店

イ 変更後 ジョーシン加古川店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	土井栄次

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	土井栄次

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

4 変更年月日

令和元年6月25日ほか

5 届出年月日

令和2年2月10日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和2年3月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジョーシン西脇店

所在地 西脇市小坂町140-1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

- ア 変更前 (仮称) ジョーシン西脇小坂店
- イ 変更後 ジョーシン西脇店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	土井 栄 次

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金 谷 隆 平

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	土井 栄 次

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金 谷 隆 平

4 変更年月日

令和元年6月25日ほか

5 届出年月日

令和2年2月10日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和2年3月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジョーシン手柄店
所在地 姫路市延末字小山205-1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金 谷 隆 平

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗の名称
 ア 変更前 (仮称) ジョーシン姫路延末店
 イ 変更後 ジョーシン手柄店
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 ア 変更前
 名称 住所 代表者の氏名
 上新電機株式会社 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 土井 栄 次
 イ 変更後
 名称 住所 代表者の氏名
 上新電機株式会社 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 金 谷 隆 平
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 ア 変更前
 名称 住所 代表者の氏名
 上新電機株式会社 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 土 井 栄 次
 イ 変更後
 名称 住所 代表者の氏名
 上新電機株式会社 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 金 谷 隆 平

4 変更年月日

令和元年6月25日ほか

5 届出年月日

令和2年2月10日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和2年3月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジョーシン姫路東店

所在地 姫路市楠町140番地1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 住所 代表者の氏名

上新電機株式会社 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 金 谷 隆 平

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	中嶋克彦

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	中嶋克彦

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

4 変更年月日

令和元年6月25日

5 届出年月日

令和2年2月10日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和2年3月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジョーシン福崎店
所在地 神崎郡福崎町南田原2903番1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前 (仮称) ジョーシン新福崎店
イ 変更後 ジョーシン福崎店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	中嶋克彦

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	中嶋克彦

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

4 変更年月日

令和元年6月25日ほか

5 届出年月日

令和2年2月10日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和2年3月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジョーシン太子店
所在地 揖保郡太子町鶴字秋貞414ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前 (仮称) ジョーシン太子店
イ 変更後 ジョーシン太子店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	中嶋克彦

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	中嶋克彦

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

4 変更年月日

令和元年6月25日ほか

5 届出年月日

令和2年2月10日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和2年3月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジョーシン豊岡店
所在地 豊岡市中陰550ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前 (仮称) ジョーシン豊岡店
イ 変更後 ジョーシン豊岡店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	土井 栄 次

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金 谷 隆 平

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	土井 栄 次

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金 谷 隆 平

4 変更年月日

令和元年6月25日ほか

5 届出年月日

令和2年2月10日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課

(2) 縦覧期間

令和2年3月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 バザールタウン篠山
所在地 丹波篠山市宇土字長藪ノ坪323番ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社藤屋	京都府福知山市宇上紺屋15番地	後 藤 弘 和
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金 谷 隆 平

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

ア 変更前 篠山市宇土字長藪ノ坪323番ほか
イ 変更後 丹波篠山市宇土字長藪ノ坪323番ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社藤屋	京都府福知山市宇上紺屋15番地	後藤 弘 和
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	中嶋 克彦

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社藤屋	京都府福知山市宇上紺屋15番地	後藤 弘 和
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷 隆平

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	中嶋 克彦
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1	江尻 義久
株式会社マックハウス 外12者	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	白土 孝

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷 隆平
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1	江尻 英介
株式会社マックハウス 外12者	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	北原 久巳

4 変更年月日

令和2年2月10日ほか

5 届出年月日

令和2年2月10日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和2年3月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジョーシン淡路店
所在地 南あわじ市広田117-1ほか

- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- | | | |
|----------|-------------------|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
| 上新電機株式会社 | 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 | 金谷隆平 |

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

- ア 変更前 (仮称) ジョーシン南あわじ店
- イ 変更後 ジョーシン淡路店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

- | | | |
|----------|-------------------|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
| 上新電機株式会社 | 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 | 土井栄次 |

イ 変更後

- | | | |
|----------|-------------------|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
| 上新電機株式会社 | 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 | 金谷隆平 |

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

- | | | |
|----------|-------------------|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
| 上新電機株式会社 | 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 | 土井栄次 |

イ 変更後

- | | | |
|----------|-------------------|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
| 上新電機株式会社 | 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 | 金谷隆平 |

4 変更年月日

令和元年6月25日ほか

5 届出年月日

令和2年2月12日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和2年3月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジョーシン津名店
所在地 淡路市大谷940-10ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	土井栄次

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	土井栄次

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平

4 変更年月日

令和元年6月25日

5 届出年月日

令和2年2月12日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和2年3月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加西市北条町東南字川端185番1、185番2、186番1、186番3、186番5、186番6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭

3 許可年月日及び許可番号

令和元年9月26日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1-9号（1加西）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完

了した。

令和2年3月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
相生市緑ヶ丘四丁目2155番176
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社IHI 代表取締役 満岡次郎
- 3 許可年月日及び許可番号
令和元年9月27日
兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-17号(1相生)

病院局公告

入札公告

下記の調達について次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年3月27日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎総合医療センター院長 平家俊男

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
県立尼崎総合医療センター患者給食業務の一部業務委託
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和2年7月1日(水)から令和3年3月31日(水)までとする。
ただし、委託期間の終了の日までに、委託者から何らかの意思表示がないときは、その翌日においてさらに1年間同一の条件でこの契約期間を更新するものとし、その後、令和7年3月31日(月)までの間は毎年同様に更新できるものとする。
- (4) 履行場所
県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2丁目17番77号
- (5) 入札方法
上記(1)について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 上記(1)の名簿に「給食調理業務」等を希望業種として登録されている者であること。
- (3) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク認定事業者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (5) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 日本国内において、過去5年以内に1年以上継続して一般病床300床以上の病院で患者給食業務全般の業務実績を有していること。

(8) 病院の業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これを受けていること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-8550 尼崎市東難波町2丁目17番77号

県立尼崎総合医療センター経営企画部経理課

電話 (06) 6480-7000 内線4027

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和2年3月27日(金)から同年4月10日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年5月14日(木)午前10時 県立尼崎総合医療センター4階会議室1

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年5月13日(水)午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110の金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年5月12日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和2年7月1日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
要作成
- (8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他
詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

令和2年3月27日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

1 政治団体の設立の届出

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
NHKから国民を守る党兵庫県西宮市第二支部	服 部 修	服 部 修	西宮市今津水波町2-5	令和2年2月14日

(2) その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
川元しほと歩む会	川 元 志 穂	山 岸 飛 鳥	神戸市中央区元町通1丁目8-4 メゾン・ド・セラビ501号室	令和2年2月4日
上田英樹後援会	山 崎 義 博	森 口 繁 一	丹波篠山市桑原1420	令和2年2月26日
坂本まり後援会	春 下 充 代	菱 田 好 美	高砂市高砂町松波町440-80	令和2年2月13日
高砂未来を拓く会	大 橋 卓 司	大 橋 卓 司	高砂市荒井町蓮池2丁目7番29号 株式会社トクラ本社3階	令和2年1月14日
鳥谷健一後援会	鳥 谷 健 一	鳥 谷 健 一	高砂市阿弥陀町魚橋958番地20	令和2年2月20日

西田こうじ後援会	浄慶康治	田原 一	養父市八鹿町浅間639番地（西田健次方）	令和2年1月20日
兵庫県国民民主協会	向山好一	石井健一郎	神戸市中央区中山手通4-17-2 セントラルビル3F	令和2年1月7日
兵庫五国の会	平井 篤	藤野 扶季子	西宮市両度町6-31-201	令和2年1月16日
兵庫動物愛護連盟	桑畑和子	正岡桂子	尼崎市南武庫之荘3-8-1-606	令和2年1月22日
三木しんじろう後援会	三木慎二郎	三木美佳	神戸市中央区日暮通1丁目3-11-1-101	令和2年2月21日
山田みゆき後援会	山田 豊	村上季生	三田市西山1丁目9番23号	令和2年2月25日

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
公明党衆議院小選挙区兵庫第8総支部	中野洋昌	会計責任者の氏名	新	能村清人	令和2年2月1日
			旧	清本義秀	
公明党東兵庫総支部	坪井謙治	会計責任者の氏名	新	三宅浩二	令和2年1月30日
			旧	大崎淳正	
社会民主党兵庫県連合	梶川美佐男	会計責任者の氏名	新	天野 隆	令和2年2月7日
			旧	岡本 薫	
自由民主党宝塚市支部	森脇保仁	会計責任者の氏名	新	風早寿郎	令和2年1月29日
			旧	富川晃太郎	
自由民主党丹波市支部	石川憲幸	会計責任者の氏名	新	広田まゆみ	令和2年1月30日
			旧	杉本あき代	
自由民主党兵庫県電気通信職域支部	村田征彦	会計責任者の氏名	新	泉 幸男	令和元年11月7日
			旧	井上 勇	
自由民主党兵庫県陸運支部	長尾 真	会計責任者の氏名	新	水田節男	令和元年6月12日
			旧	中澤秀明	
自由民主党兵庫中央分会	山本 稔	会計責任者の氏名	新	平野昌司	令和2年1月23日
			旧	吉村 孝	
自由民主党兵庫県加古郡第一支部	岡 毅	会計責任者の氏名	新	橋本光司	令和2年2月3日
			旧	藤本瑞穂	
自由民主党兵庫県神戸市長田区第三支部	北山順一	会計責任者の氏名	新	北山順一	令和2年2月14日
			旧	西上大郎	
自由民主党揖保郡太子町支部	山口晋平	主たる事務所の所在地	新	揖保郡太子町糸井1の50	令和2年2月10日
			旧	揖保郡太子町広坂319-1	
		会計責任者の氏名	新	飯田晃祐	
			旧	堀 卓史	
NHKから国民を守る党兵庫県西宮市支部	河本圭司	主たる事務所の所在地	新	西宮市高須町2丁目1番32-320号	令和元年12月18日
			旧	西宮市高須町1丁目1番1-820号	

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
青山けんじを支援する会	藤本辰次	会計責任者の氏名	新	明賀光城	令和2年2月14日
			旧	高瀬貴章	
明石・明日を語る会	柿野真吾	代表者の氏名	新	柿野真吾	令和2年2月9日
			旧	崎野雄生	
		会計責任者の氏名	新	樟陽介	
			旧	櫻井庸介	
伊藤傑後援会須磨	伊藤 傑	主たる事務所の所在地	新	神戸市須磨区一ノ谷町2丁目8番6号	令和元年5月1日
			旧	神戸市須磨区大田町2丁目2番8号 ロイヤルトップレジデンス1階B	
後田正信後援会	後田正信	会計責任者の氏名	新	後田恵美子	令和2年1月15日
			旧	身野万理子	
岡野多穂後援会	岡野多穂	会計責任者の氏名	新	岡野多穂	令和2年1月1日
			旧	田中芳子	
奥田としのりを支援する会	大角正明	主たる事務所の所在地	新	加古郡播磨町古宮7丁目2番56号	平成30年11月5日
			旧	加古郡播磨町古宮679-1	
釜谷研造後援会	釜谷泰造	主たる事務所の所在地	新	加古川市加古川町木村85-1	令和元年5月16日
			旧	加古川市加古川町粟津469-1 YKビル5階	
		代表者の氏名	新	釜谷泰造	
			旧	木下正一	
会計責任者の氏名	新	小林寛子			
	旧	中田美晴			
釜谷政経研究会	釜谷研造	主たる事務所の所在地	新	加古川市加古川町木村85-1	令和元年5月16日
			旧	加古川市加古川町粟津469-1 YKビル5階	
		会計責任者の氏名	新	釜谷泰造	
			旧	中田美晴	
川崎重工労働組合明石支部政治活動委員会	竹内公昭	会計責任者の氏名	新	神前正志	令和2年2月18日
			旧	西尾直樹	
北山順一後援会	北山順一	代表者の氏名	新	北山順一	令和2年2月14日
			旧	五嶋靖浩	
		会計責任者の氏名	新	北山順一	
			旧	西上大郎	
近畿税理士政治連盟兵庫県第4支部連合会	北岡 昭	代表者の氏名	新	北岡 昭	令和元年9月2日
			旧	後藤 加代子	
		会計責任者の氏名	新	澤田 樹	
			旧	前田泰雅	
栗山泰三後援会	三重野宗隆	代表者の氏名	新	三重野宗隆	令和2年1月14日
			旧	藤田 繁	
河野照代後援会	高木利夫	代表者の氏名	新	高木利夫	令和2年2月13日
			旧	荒木秀和	

幸福実現党尼崎後援会	松田光夫	会計責任者の氏名	新	巻野大祐	令和2年2月21日
			旧	吉田洋子	
神戸製鋼所労働組合加古川支部政治活動委員会	河合豪史	代表者の氏名	新	河合豪史	令和2年2月7日
			旧	寺井克浩	
児玉まさじ後援会	三田雅一	主たる事務所の所在地	新	南あわじ市中条徳原336-3	令和2年2月14日
			旧	南あわじ市神代地頭方634	
坂本まり後援会	春下充代	主たる事務所の所在地	新	高砂市高砂町栄町373-1	令和2年2月27日
			旧	高砂市高砂町松波町440-80	
政策実現を目指す会	藤本貴也	代表者の氏名	新	藤本貴也	令和2年1月17日
			旧	長谷川尚吾	
		会計責任者の氏名	新	峰健太郎	
			旧	岡翔太	
たくみ勇人後援会	内匠勇人	会計責任者の氏名	新	内匠潤子	令和2年2月13日
			旧	多加政廣	
竹本しげお後援会	上阪洋	主たる事務所の所在地	新	神崎郡福崎町南田原1210-6	令和2年2月21日
			旧	神崎郡福崎町南田原1210-2	
		代表者の氏名	新	上阪洋	
			旧	上坂洋	
会計責任者の氏名	新	竹本繁夫			
	旧	上坂秀康			
たちばな秀太郎後援会	亀村庄二	代表者の氏名	新	亀村庄二	令和2年1月20日
			旧	柴田章二	
田中まさゆき後援会	田中信幸	主たる事務所の所在地	新	相生市那波野二丁目14番9号	平成31年4月25日
			旧	相生市那波野2丁目6-5	
地域政党たからづか 宝塚党	岡野多穂	政治団体の名称	新	地域政党たからづか 宝塚党	令和2年1月1日
			旧	地域政党たからづか	
		会計責任者の氏名	新	岡野多穂	
			旧	田中芳子	
地域の未来を考える会	柘植厚人	主たる事務所の所在地	新	加古川市野口町野口129-46 東加古川ハイタウンC307	令和2年1月6日
			旧	加古川市野口町野口286-1 ハイタウンA棟1006号室	
都倉たつよし後援会	都倉達殊	主たる事務所の所在地	新	高砂市美保里9-58	令和2年1月25日
			旧	高砂市荒井町蓮池2丁目7番29号 株式会社トクラ本社3階	
ながさわ淳一後援会	長澤淳一	主たる事務所の所在地	新	神戸市長田区細田町6丁目1-11	令和2年2月3日
			旧	神戸市長田区菅原通4丁目42番地	
中島かおりと芦屋をつなぐ会	相田育志	主たる事務所の所在地	新	芦屋市茶屋之町1-19-204	令和2年2月27日
			旧	芦屋市東芦屋町18番31-203号	
中野洋昌政経懇話会	中野洋昌	会計責任者の氏名	新	能村清人	令和2年2月1日
			旧	清本義秀	
中山ゆうすけと兵庫県政を考える会	中山祐輔	会計責任者の氏名	新	神林数子	令和2年2月19日
			旧	大峠勇貴	

日立建機労働組合 播州支部政治活動 委員会	沼田敏靖	政治団体の名称	新	日立建機労働組合播州支部政治 活動委員会	令和2年2月7日
			旧	KCM労働組合政治活動委員会	
兵庫県各種団体連 絡協議会	川嶋実	代表者の氏名	新	川嶋実	令和2年1月31日
			旧	川島実	
兵庫県自動車整備 政治連盟	西原興一郎	代表者の氏名	新	西原興一郎	令和元年6月18日
			旧	橋本一豊	
兵庫民社	向山好一	会計責任者 の氏名	新	川内清尚	令和2年1月15日
			旧	人見誠	
深田照明後援会	深田照明	会計責任者 の氏名	新	深田照明	令和2年1月19日
			旧	阿木康之	
藤田孝夫後援会	米田啓祐	会計責任者 の氏名	新	長島忠士	令和2年2月14日
			旧	大林賢一	
ほほえみ会北条志 津子後援会	細川満	会計責任者 の氏名	新	秀道晴	令和2年1月28日
			旧	喜田利明	
前島浩一後援会	福留裕	代表者の氏名	新	福留裕	令和2年2月17日
			旧	安田俊吉	
南あわじ市歯科医 師連盟	佐藤圭	会計責任者 の氏名	新	福原陽	令和2年2月12日
			旧	河田浩幸	
みんなが輝く伊丹 をつくる会	佐竹璃保	主たる事務所 の所在地	新	伊丹市高台5丁目31-4 ヴェ ルジェ高台I-1	令和元年12月25日
			旧	伊丹市春日丘5-11-1-102	
		会計責任者 の氏名	新	佐竹璃保	
			旧	佐竹美佳	
山口まもる後援会	山口守	会計責任者 の氏名	新	若宮秀夫	令和元年8月1日
			旧	岡本博文	
山口由美後援会	山口由美	主たる事務所 の所在地	新	神戸市西区伊川谷町有瀬798- 1-106	令和2年1月6日
			旧	神戸市西区伊川谷町小寺カイヒ 288	
山田哲也後援会	山田哲也	会計責任者 の氏名	新	山田哲也	令和2年1月23日
			旧	吉田勝	
山本修三後援会	飯田久夫	会計責任者 の氏名	新	山本六子	平成30年1月15日
			旧	龍田公博	

3 政治団体の解散の届出
その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
石井登志郎後援会	石井登志郎	令和元年12月31日
磯山光男後援会	磯山光男	令和元年12月31日
岩崎貞典後援会	岩崎貞典	令和元年12月31日
小野市政治倫理委員会	山中修己	令和元年12月30日
釜谷政経研究会	釜谷研造	令和2年2月26日
川元しほと歩む会	川元志穂	令和2年2月23日

岸としゆき後援会	岸 利 之	平成31年4月30日
黒木とよひと後援会	黒 木 豊 人	令和2年2月20日
越田けんじろう後援会	増 井 直 人	令和元年12月31日
重村啓二郎後援会	重 村 啓二郎	令和元年6月11日
下神実千代後援会	下 神 博 幸	令和元年12月31日
新時代の芦屋をつくる会	幣 原 都	令和元年12月30日
新生兵庫講演会	植 村 武 雄	令和元年12月30日
杉本みつあき後援会	池 田 月 雄	令和元年12月31日
高橋としえ後援会	松 尾 稔 枝	令和元年12月31日
高橋みつひろ後援会	松 尾 充 広	令和元年12月31日
但馬民社	青 山 憲 司	令和2年1月31日
中央区を住み良くする会	及 川 智 義	令和元年12月31日
堤みゆき後援会	高 木 正	令和元年12月31日
ながい俊作いきいき市民の会	下 里 佳世子	令和元年5月1日
西区未来予想図クラブ	黒 木 豊 人	令和2年2月20日
西山幸子後援会	西 山 幸 子	令和2年2月19日
原たつやと芦屋の未来を考える会	原 達 哉	令和元年12月31日
藤本みさお後援会	田 中 吉 一	令和2年2月13日
平成会	谷 池 正	令和2年2月26日
北条やすつぐ後援会	北 條 泰 嗣	令和2年1月20日
ポプラの会	面 野 功	令和元年12月31日
松本じゅんいち後援会	中 川 和美夫	令和元年12月31日
松山陽子後援会	立 垣 昇	令和元年12月1日
三好まさこ後援会	八 木 徹	令和元年12月31日
森利秋後援会	森 利 秋	令和元年12月31日
森ひろし後援会	桜 井 昇 佑	令和元年12月31日
山本修三後援会	飯 田 久 夫	平成30年1月18日
山本博祥後援会	山 本 博 祥	令和元年12月31日
隆盛会	元 内 雅 之	令和元年12月31日
若江まさし後援会	若 江 賢 士	令和元年12月31日



兵庫県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動及び指定の取消しの届出があった。

令和2年3月27日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

1 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容		異動年月日
岡野多穂	地域政党たからづか 宝塚党	政治団体の名称	新	地域政党たからづか 宝塚党	令和2年1月1日
			旧	地域政党たからづか	
釜谷研造	釜谷政経研究会	主たる事務所の所在地	新	加古川市加古川町木村85-1	令和元年5月16日
			旧	加古川市加古川町粟津469-1 YKビル5階	
都倉達殊	都倉たつよし後援会	主たる事務所の所在地	新	高砂市美保里9-58	令和2年1月25日
			旧	高砂市荒井町蓮池2丁目7番29号 株式会社トクラ本社5階	

2 資金管理団体の指定の取消しの届出

法第19条第3項第1号による資金管理団体の指定の取消しの届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
磯山光男	磯山光男後援会	令和元年12月31日
釜谷研造	釜谷政経研究会	令和2年2月26日
重村啓二郎	重村啓二郎後援会	令和元年6月11日
北条泰嗣	北条やすつぐ後援会	令和2年1月20日
松尾稔枝	高橋としえ後援会	令和元年12月31日
松尾充広	高橋みつひろ後援会	令和元年12月31日



兵庫県選挙管理委員会告示第13号

弘川よしえとわくわくプロジェクトから提出された政治団体の設立の届出に関し、当該団体から訂正の届出があったので、平成31年兵庫県選挙管理委員会告示第4号を次のとおり訂正する。

令和2年3月27日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

1 (1)イ中

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
弘川よしえとわくわくプロジェクト	田中 壽 雄	北 川 桂 子	尼崎市田能3-22-1	平成30年11月13日

を
「

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
弘川よしえとわくわくプロジェクト	田中 壽雄	北川 佳子	尼崎市田能3—22—1	平成30年11月13日

に改める。

正 誤

○令和元年12月10日付け（兵庫県公報第65号）

兵庫県告示第677号（総合治水条例の規定に基づく指定貯水施設の指定）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
15	下から19	市川町下瀬加1171番地の1	市川町上瀬加1171番地の1



○令和元年12月10日付け（兵庫県公報第65号）

兵庫県告示第678号（総合治水条例の規定に基づく指定貯水施設の指定）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
15	下から8	市川町上瀬加字谷押谷1461番	市川町上瀬加字押谷1461番